

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号による随意契約の公表

平成23年度 水源地維持管理委託業務について、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に基づき随意契約により契約したので、室戸市契約規則第31条の3第2項の規定により次のとおり公表する。

平成24年1月20日

室戸市水道局

室戸市長 小松 幹侍

| | |
|--------------------------------------|--|
| (1) 物品又は役務の名称及び内容 | 平成23年度 水源地維持管理委託業務 ○業務内容 1 有刺鉄線(バーブドワイヤφ1.6)の張り替え 中の川 L=120m 上段 L=75m |
| (2) 契約を締結した日 | 平成24年1月20日 |
| (3) 契約者の氏名または名称及び住所 または主たる事務所の所在地 | 社団法人 室戸市シルバー人材センター 室戸市浮津26番地5 |
| (4) 契約金額 | ¥24,080 |
| (5) 契約者を決定した理由 | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条第2項に該当するシルバー人材センターであり、かつ見積金額が予定価格を下回ったため。 |
| (6) 契約に関する事務を担当する部署 の名称及び所在地 | 室戸市浮津25番地1 室戸市 水道局 TEL 0887-22-5139 |